



令和6年6月5日

自主防災ときとう

発行 時任町会自主防災部
防災部長 佐久間英昭
函館市時任町19-13
電話 51-8429
(時任町会館内)

災害時の、ペット避難の対応！

※災害の備え

避難所にペットを連れ
ていってよいかわからず、
飼い主が避難をためらう
ことで被災する事態は、絶
対に避けなければなりま
せん。ペットと共に災害を
乗り越えるには、日頃から
の備えが欠かせません。

※同行避難と同伴避難

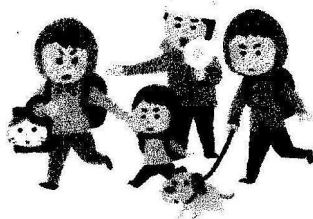
○同行避難

ペット一緒に避難所ま
で安全に避難することで
あり避難所で同室・同じ空
間で避難生活を送ること
ではありません。屋内にペ
ットスペースを確保しま
すが、できない場合は屋外
になります。

○同伴避難

避難所で、同室・同じ空
間で避難生活を送ること
を言います。

対応される動物は、原則
として、飼養されている
犬、猫、鳥類などで比較的
小型の動物です。



認定された(盲導犬・介
助犬、聴導犬等は、障害者
のパートナーでありペッ
トではありません。

※ペットのしつけと

健康管理

○待て・おいで・お座りな
ど基本的なしつけをする。
不必要にほえない

○狂犬病ワクチンを接種
しておく

※ペットの避難用品や
備蓄品の確保

○避難所での受付は、ケー
ジに入れて飼養管理する
ことが基本です。

○首輪・リード・迷子札は
必須です。

○ペットフードや排泄物の
処理用具一週間分準備し
ておく。

※飼い主の防災グッズ

□フード及び水・

□動物の常備薬・

□食器・

□健康記録(既往症、ワ
クチン)・

□写真(飼い主と一諸写っ
ている物をスマホに保存)

□キャリーバック

□ガムテーフ・タオル・

ブラシ・新聞紙、毛布、

□おもちゃ

□・予備の首輪

□トイレ

□ブラッシング用品

※飼い主自身の安全確保

○災害時に、動物を守るに
は、飼い主が無事であるこ
とが大事です。

○自宅の位置、避難所まで
のルートを確認しておく。

○バザードマップの活用

○家族でペットの避難方
法や役割分担を決めてお
く。

○災害時にペットを預か
ってくれる方や、場所を確
保しておく

日頃から飼い主仲間と
良好な関係持ち、お互い助
けあえるようにしておき
ましょう。

※ペット防災は

自助、共助、公助

○ペット管理は飼い主の
責任(自助)

○飼い主同士の助け合い
は(共助)

○市は、災害時に被災者
が、ペットを適切に飼養管
理できる様に支援する
(公助)

